



役場からの

お知らせ

☎ 43-2111
FAX 43-0969
HP <http://www.town.yaotsu.lg.jp>

産前産後期間の国民年金保険料が免除になります

町民課 医療年金係

4月から、国民年金第1号被保険者※が出産をした際に、出産前後の一定期間の国民年金保険料が免除される制度が始まります。この制度は、次代を担う子どもたちや、子どもを育てる家庭を支援する取り組みの一環として定められたものです。

対国民年金第1号被保険者※で、出産日が平成31年2月1日以降の方

※国内にお住まいの20歳以上60歳未満の自営業者、農業・漁業者、学生および無職の方とその配偶者

○受付開始日

平成31年4月1日から申請の受付を開始します。それ以降は出産予定日の6か月前から申請できます。

○国民年金保険料が免除される期間

出産予定日または出産日が属する月の前月

から4か月間の国民年金保険料が免除されます。

免除された期間は将来の年金額を計算する際、保険料を納付した期間と同じように扱われます。なお、多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産日が属する月の3か月前から6か月間の国民年金保険料が免除されます。

出産とは、妊娠85日(4か月)以上の出産をいいます(死産、流産、早産された方を含みます)。

○申請およびお問い合わせ先

町民課医療年金係 内線2115
または美濃加茂年金事務所 ☎258181

八百津町「学べる」結婚相談所を2020年度末で終了します

総務課 政策調整係

八百津町「学べる」結婚相談所では、婚活セミナーやお見合いのサポートなど、結婚相談事業を開催してきました。

利用状況などを検討した結果、2021年3月31日をもって終了させて頂いたことになりました。終了までは今までどおりご利用いただくことができます。

「ご不便、ご迷惑をお掛けしますが、ご理解のほどよろしくお願い致します。」
問 総務課 政策調整係 内線2212

4月 加茂休日急患診療所

【病医院】 受付時間：午前9時から午後4時30分	
7日(日)	
濃飛ファミリークリニック	☎53-3111
14日(日)	
山手クリニック	☎28-5611
21日(日)	
木沢記念病院	☎25-2181
28日(日)	
太田メディカルクリニック	☎26-2220
29日(月・祝)	
安藤小児科	☎26-0812
30日(火・休)	
うえだクリニック	☎26-2281

【歯科医院】 受付時間：午前9時から午後1時	
7日(日)	
たけのこ歯科医院	☎42-6073
14日(日)	
みやもと歯科	☎24-7070
21日(日)	
ヒ口歯科医院	☎25-2097
28日(日)	
アスナ口歯科クリニック	☎28-0050
29日(月・祝)	
渡辺歯科医院	☎25-2716
30日(火・休)	
ファミリー歯科	☎25-0055